

会議結果報告書

会議の名称	平成 25 年度第 1 回札幌市子ども・子育て会議 認可・確認部会
日時・場所	平成 26 年 1 月 30 日（木）13：00～15：20 札幌市子ども未来局大会議室
出席委員 7 名/7 名中	齋藤寛子、品川ひろみ、坪谷哲雄、ニコルス哲子、前田元照、三井有希子、山田暁子 (敬称略)
傍聴者数	3 名

議事	概要
1. 部会長代理の選任について	品川部会長が札幌市子ども・子育て会議条例第 9 条第 5 項の規定に基づき、坪谷委員を部会長代理として指名することについて、部会委員は了承した。
2. 札幌市子ども・子育て会議に置く部会の権限及び議決方法並びに基準制定までのスケジュールについて（再確認）	<p>【事務局の説明内容】</p> <p>○資料 1 に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市が子ども・子育て支援新制度の開始に当たり策定しなければならない幼保連携型認定こども園等の各種の基準に対する子ども・子育て会議の意見の「案」については、認可・確認部会において決定した上で、最終的な会議としての意見については本会議において議決すること。 ・幼保連携型認定こどもの認可や子ども・子育て支援法に基づく確認を行う場合の会議意見については、部会の決議をもって会議全体の議決とすること。 ・平成 26 年 2 月 18 日に開催を予定している第 2 回の認可・確認部会において部会として意見案をまとめた上で、2 月下旬開催予定の第 3 回札幌市子ども・子育て会議において会議としての意見を議決すること。その後、会議の意見を踏まえ、札幌市において基準のいったんの最終案を作成し、平成 26 年 3 月いっぱいパブリックコメントを実施する予定であること。 <p>などについて説明がなされた。</p> <p>【基準策定スケジュールについての委員からの質問】</p> <p>○委員から基準策定スケジュールについて、もっとゆっくりと時間をかけられないのかという質問がされた。</p> <p>この質問に対し事務局から、平成 26 年 6 月議会に基準に関する条例案を提出する必要があることを踏まえると 4 月にはいったん条例案を固める必要があり、さらに 3 月いっぱいパブリックコメントを実施すると 2 月末には会議意見をいただく必要があるとの説明を行い、委員の了承を得た。</p>
3. 札幌市の各種基準案の御説明	<p>【事務局の説明内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 2-1 から 2-4 までを使用して子ども・子育て支援新制度下で札幌市が定める必要がある基準の案（放課後児童健全育成事業に係る基準を

	<p>除く。)について特に国基準案に上乘せを行いたいと考えるものなどを中心に説明が行われた。</p>
<p>4. 札幌市の各種基準案に対する教育・保育従事者の意見について</p>	<p>私立幼保連携型認定こども園で直接教育・保育に従事している幼稚園教諭及び保育士4名及び保育ママ1名の合計5名に対し、札幌市の基準案を事務局から事前に説明し、意見を述べていただいた。</p> <p>主な意見の概要は下記のとおり。</p> <p>【幼保連携型認定こども園の先生方からの主な意見の概要】</p> <p>○自分が勤務している認定こども園の実際の児童1人当たりの面積を踏まえても札幌市の面積基準案は妥当であると考えている。</p> <p>○1号認定子ども(3歳以上で保育を必要としない児童)及び2号認定子ども(3歳以上で保育を必要とする児童)に対して給食を提供するとき(2号認定子どもに対する給食提供は義務)は自園調理を義務付け、外部搬入を認めないという基準案には賛成である。</p> <p>ただし、既存幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する際には特例的に1号認定こども園に対して給食を提供するときに外部搬入を認めるというのが市の基準案であるが、これを認めると同じ教室で教育・保育される1号認定子どもと2号認定子どもが食べる給食の内容が異なるということになるので、集団生活における教育という観点からあまり良い状況とはいえない。実際上も違う給食を食べている理由を子が理解できず疑問に感じていたり、保護者が不満を持つ場面も見受けられる。</p> <p>○職員の配置基準について、1歳児6人に対して保育教諭1人という基準は、現場従事者としては基準を上げて欲しいと考える。</p> <p>また、3歳以上の子どもについては学級編成をすることとなっているが、1学級35人以下というのが国基準であり、市の基準案でもあるが、安心して保育を行うためには30人以下にするなどしてほしい。保育内容を充実させるためには、職員配置を手厚くすることが求められると考える。</p> <p>【保育ママからの主な意見の概要】</p> <p>○家庭的保育事業における食事の提供については、家庭的保育者又は補助者が台所で調理することが原則とされているが、家庭の台所での調理は調理器具の消毒、食材の搬入、保管などの点で負担が大きく現実的ではない。保育従事者が保育に専念できなければ本末転倒であると考えている。この負担を軽減するため、家庭的保育事業を含む地域型保育事業全体の給食を統括管理できる栄養士を1人置き、外部委託をすることを認めるなどして欲しい。</p>
<p>5. 部会委員から教育・保育従事者に対する質問等について</p>	<p>【部会委員と上記4の教育・保育従事者との間における主な質疑応答の概要】</p> <p>○(認定こども園の先生への質問)食事を自園調理することの良い点は何か。また、食事を外部委託、外部搬入するとした場合に心配なことは何か。</p>

(先生からの回答) 自園調理することにより、①食育に力を入れられる、②温かい食事を提供できる、③無添加で安全な食事を提供できる、④アレルギー児について保護者と施設職員が緊密にコミュニケーションを行うことができるといった利点がある。外部委託・外部搬入が行われると、①緊急時の対応が遅くなる、②添加物を使用する給食業者も中にはいる、③児童が給食を作っている人の顔を見ることができないといった問題があると思う。

○(認定こども園の先生への質問) 専用園庭を各園に設けることの意味はどこにあるか。また、園庭の果たすべき役割を屋上園庭や近隣公園で代替できるか。

(先生からの回答) 専用園庭を各園に設ける意味は、児童が安全に移動し、及び利用できる園庭を確保することにある。その意味では、特に低年齢児の防災上の観点から屋上園庭は好ましくない。また、冬季の移動の安全性や公園が雪捨て場になっている実態を踏まえると利用時の安全性の確保という観点からも公園も本来は好ましいとはいえない。

○(認定こども園の先生への質問) 現行の幼保連携型認定こども園では保育所部分に必ず厨房があると思うが、幼稚園児に対して外部搬入した給食を提供するのはなぜなのか。

(先生からの回答) 現状でもすべて自園調理に移行させようと思えば不可能ではないが、従来から外部搬入を行ってきたこともあり、様々な事情で移行が難しかった。将来的には自園調理で統一したいとは考えている。

○(保育ママへの質問) 小規模保育事業B型について保育従事者の2分の1以上に対して保育士資格を求め、小規模保育事業C型について家庭的保育者のうち1人以上に保育士資格を求めるとする市の基準案で保育の質を確保できるか。

(先生からの回答) 保育士資格を有している人が足りていないという状況下で一定の質を維持しながら事業を行うという観点からは妥当であると思う。ただし、資格のない人にも十分な研修が実施されることが条件である。たとえば、集団の発達を学ぶためにも保育園で実地研修を実施することなどを検討すべきである。

○(保育ママへの質問) 家庭的保育事業の面積基準案や職員配置基準案は妥当か。

(先生からの回答) 実際の保育経験を踏まえても面積基準は妥当だと思う。しかし、たとえば4歳に近い3歳児と乳児と一緒に受託している場合には乳児の安全確保のための工夫を行うといった対応は必要である。職員配置基準については、受託児童に占める0歳児の割合が高いときなどは負担が大きいと感ずることもあるが一般的には児童5人に対して保育従事者2人という現行の配置基準によりきめ細かい対応ができていると感じており、妥当である。

<p>6. 事前にお寄せいただいた委員等からの意見に対する現時点での札幌市の考え方について</p>	<p>【事務局の説明内容】 当日資料2から4までにに基づき、事務局から事前に寄せられた札幌市子ども・子育て会議の委員及び上記4の教育・保育従事者からの意見に対する市の考え方を説明した。</p> <p>【部会委員からの当日意見の概要】 事務局に対し事前に寄せられた意見以外に部会委員からおおむね以下のとおり意見表明がなされた。</p> <p>○1号認定子どもと2号認定子どもとで異なる食事を提供するのはいかなるものか、という御意見はもつともであるが、幼保連携型認定こども園は一般に給食の外部搬入が認められている「学校」でもあると位置付けられている施設でもあるので外部搬入を認めるということも検討してよいと思う。</p> <p>○屋上園庭については、児童がそこで植物の栽培をしたり、年齢が高い児童はそこで遊んだりといったことも十分できるので、幼保連携型認定こども園の整備を促進するためには認めてもよいと考える。</p> <p>○幼稚園は、過去から「弁当文化」という面があるが、弁当の日でも給食の提供を希望する保護者もおり、色々なニーズがある。施設側が保護者に施設の給食の提供方法をきちんと説明して合意が得られることが入園の条件になるのであるから、給食の提供方法については施設が選択できるようにしてもよいのではないかと。</p>
<p>7. 今後の予定について</p>	<p>【事務局の説明内容】 事務局から委員に対し以下のとおり説明がされた。</p> <p>○本日の議論の内容を踏まえて、あらためて札幌市子ども・子育て会議全員から基準案に関する意見聴取を行う予定であること。</p> <p>○「認定こども園における実際の教育・保育の様子を見たい」という委員の希望を踏まえ、平成26年2月5日に私立幼保連携型認定こども園の見学会を設定したので希望者は参加されたいこと。</p> <p>○平成26年2月18日開催予定の平成25年度第2回認可・確認部会においては、本日御説明した市の基準案に対する札幌市子ども・子育て会議としての意見の案をとりまとめる予定であること。</p>